

社会の急変を契機として、これからの 生涯学習と生涯スポーツを考える

(記 録 と 提 言)

令和5(2023)年3月

第13期 葛飾区社会教育委員の会議

目 次

はじめに	1
1 コロナ禍での社会教育事業の記録	2
(1) 生涯学習課 事業の記録	
(2) 郷土と天文の博物館 事業の記録	
(3) 生涯スポーツ課 事業の記録	
(4) 区立図書館 事業の記録	
(5) 地域教育課 事業の記録	
2 葛飾区の実践について—評価と提言—	17
(1) 生涯学習課の実践について	
(2) 郷土と天文の博物館の実践について	
(3) 生涯スポーツ課の実践について	
(4) 区立図書館の実践について	
(5) 地域教育課の実践について	
3 今後の展望	27
〈資料〉	29
・ 第 13 期葛飾区社会教育委員名簿	
・ 第 13 期葛飾区社会教育委員の会議協議テーマ	
・ 協議の経過	

「社会の急変を契機として、これからの生涯学習と生涯スポーツを考える」

はじめに

令和元（2019）年6月6日、生涯学習課長より「『東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会』を契機とした文化の創造と継承について」を第12期のテーマとして提案された。「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」（以後「東京 2020 大会」と称す）開催を契機に、新たに創造されるスポーツ振興、国際交流等を葛飾区の次世代にどのように継承するかについて協議することが委員会へのミッションとなった。

大島議長の丁寧なリーダーシップに加え、加納課長以下事務局の積極的な支援の下、本ミッションを精力的かつ多角的に協議を順調に進めていた。しかし、令和2（2020）年3月以降はCOVID-19の影響（以後、「コロナ禍」と称す）により事態は一変し、会議が幾度となく中止になり、また肝心の「東京 2020 大会」が開催延期となるなど未曾有の状況のため、通常、任期末に提言あるいは答申形式の回答を今期は見送ることになった。本ミッションを遂行できないまま尻切れトンボの状態を終えることは事務局を含め、本会議にとっては忸怩たる思いであった。

令和3（2021）年4月23日に、教育長より第12期社会教育委員の殆どが第13期の委員として委嘱された。前年から始まったコロナ禍が未収束の中、今回のパンデミックを契機として社会のありようも変化するため、「社会の急変を契機として、これからの生涯学習と生涯スポーツを考える」が第13期の本会議のミッションとなった。しかしコロナ禍によって第2回の会議が半年経ってからの開催となり氣勢がやや削がれたともいえる。

第13期のテーマはある意味抽象的で茫洋としているが、将来予測を含め今後の生涯学習および生涯スポーツの方向性を協議することは有益である。司令塔の大島議長の提案で、足立区生涯学習センターと新小岩地域活動センター（複合施設「にこわ新小岩」）の現地視察を実行するなど、コロナ禍においても行動的な委員会活動を実施した。「にこわ新小岩」は、令和4（2022）年4月に加納課長の後を引き継いだ佐藤課長が担当していたので、コンセプトなどを含め貴重な見学の機会となった。

2年間はあっという間に過ぎつつある。2年目に入り社会教育関連5部署のコロナ禍の3年間の事業計画・事業成果の総括を進めている。なお、今後5年間の葛飾区教育振興基本計画策定に本会議から3名が出席しているので、本会議における協議内容を新教育計画にも反映できる可能性がある。

（副議長 野川春夫）

1. コロナ禍での社会教育事業の記録

(1) 生涯学習課 事業の記録

コロナ禍での事業の経過

令和2(2020)年4月7日に緊急事態宣言が発出され、同年5月25日までの第一波と言われる期間においては、ほぼすべての事業がストップしたが、同年10月からは、可能な限り国や都、区の感染防止対策を行いながら事業を実施した。

事業を実施する際には、関係団体と十分に事前協議を行うとともに、次のような感染防止の対策を行った。事前準備では、広い会場を確保する、開催時間を短縮する、募集人数を制限する等。当日の運営では、参加者の検温を行い37.5度以上の熱がある場合は参加を控えるよう促す、参加者には、感染者発生に備えた連絡先記入とマスク着用を依頼する、会場に手指消毒液を設置し、消毒を促す、会場座席配置は間隔を空ける、バスの配車台数を増やす、窓やドアを開放し換気を行う、会場設備や機材（ドアノブ、机、椅子、マイク等）の消毒を行う。

実施や中止・延期の基準や基本的な考え方

本課として、「区民の学びを止めない」よう、感染対策を十分に行った上で可能な限り事業を実施することとした。また、国・都・区などが示すイベント開催の留意点に基づき、事業ごとに中止や延期、実施方法等を検討した。関係団体との協働事業については、団体ごとの意向を尊重して開催の可否を決定した。

コロナ禍による影響

事業が、実施会場である地域コミュニティ施設の閉館や制限による影響を大きく受け、団体やサークルの利用が減少し活動も停滞した。コロナ禍により、令和2・3(2020・2021)年度は、講座等の事業の回数や参加者数、協働団体を含む実施団体の減少が顕著だった。

かつしか区民大学	令和元年度	令和2年度	令和3年度
企画講座数	104	106	113
実施講座数	98	58	80
参加者数	7,724	2,477	3,434

新たな取組や工夫した点

(1) オンラインの活用

- ① 令和2(2020)年度より、「団体・サークル支援講座」と「子ども文化芸術教室」(2事業)、「HIPHOP」では、会場とオンラインを併用して開催した。「団体・サークル支援講座」では、オンラインの参加者同士でのグループ討議も行った。
- ② かつしか区民大学区民運営委員会では、「葛飾の魅力再発見 葛飾花しょうぶと菖蒲園の歴史」を会場とオンラインの併用受講で予定していたが、会場受講を中止してオンラインのみ実施した(令和3(2021)年度)。令和4(2022)年度、「生きものから見る葛飾〜今・むかし〜」は、会場とオンラインを併用した。
- ③ 令和2(2020)年度から会場が使用不可となったため全面中止した「子ども食育クッキング」の代替として、区ホームページ上で料理の作り方やクイズの動画を配信した。作った料理の写真を送った区民(子ども)に、その写真を入れた特製しおりをプレゼントする取組も実施した。
- ④ アウトドア用品の貸し出しのPRのため、令和2(2020)年度から、テントの張り方の動画を配信した。
- ⑤ 令和2(2020)年度より、オンラインによる「生涯学習相談」を開始した。
- ⑥ 生涯学習事業への興味を持ってもらうため、令和3(2021)年10月より「葛飾区生涯学習課公式note」で、生涯学習課の取組や、講座・イベントの報告を始めた。

(2) その他の工夫

- ① 事前申し込みが必要なかった「そうさく教室」と「オドロキ科学箱」を、ホームページからの申し込みも含め、事前申込制に変更した。
- ② 知的障害者のための「かつしか教室」の令和2(2020)から4(2022)年度については、宿泊や遠足をやめるなどプログラムを大きく変更した上で、開催時間と1回の参加人数を縮減した。参加回数が大幅に減ることで講師と学級生相互のコミュニケーション不足が生じないように、メールやハガキでメッセージを送ってもらい、毎月発行するお便りに掲載した。これにより、参加していない期間の学級生や講師の様子がわかり、参加した時にスムーズにやり取りができた。
- ③ 令和2(2020)年度の「区民文化祭合唱の部」は、無観客で実施した。

(2) 郷土と天文の博物館 事業の記録

コロナ禍での事業の経過

常設展示室の改修のため令和元(2019)年10月からプラネタリウムのみの営業を行っていた折、新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されたため、令和2(2020)年2月29日から7月2日までを休館とした。また、休館期間中に開催を予定していた事業はすべて延期または中止とした。

令和2(2020)年5月25日の緊急事態宣言解除後は、葛飾区感染拡大防止ガイドラインや日本博物館協会の「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」などに基づく感染防止対策の検討や、消毒薬などの必要物品の購入、施設再開に向けたロードマップの作成などの準備を行い、7月3日から上映時間の短縮、定員や上映回数の縮減、事前電話予約の導入などの措置を講じた上で、プラネタリウムの営業のみを再開した。その後、プラネタリウムの定員制限緩和や上映回数増を経て、11月7日に常設展示室をリニューアルオープンした。

リニューアル後も緊急事態宣言をはじめ、まん延防止等重点措置や時短要請、リバウンド防止措置など各種制限が発出されたことで、宣言期間中の休館や感染防止対策の継続などを行ってきたが、事前予約の解消や夜間開館の再開、利用者限定の解除、区内外でのイベントや企画展・特別展の再開など、状況に合わせて各事業に係る制限の緩和も実施してきた。令和4(2022)年2月7日から28日までの期間は、保健所応援対応のため閉館した。

令和4(2022)年度は、制限のない通常開館に向けて状況に合わせた段階的緩和措置を実施する中で、マスクの着用、消毒、検温、ソーシャルディスタンスの確保など感染拡大防止対策を引き続き徹底している。

実施や中止・延期の基準や基本的な考え方

葛飾区感染拡大防止ガイドラインや、業種別ガイドラインである日本博物館協会の「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に沿った感染防止対策を行ったうえで事業を実施する。

国や東京都の自粛や休業の要請を受けた場合は、葛飾区新型コロナウイルス感染症対策本部の決定に従い、中止又は延期等の対応を行う。

コロナ禍による影響

令和2・3(2020・2021)年度は、入館者や事業参加者数の減少が顕著だった。また、令和2～4(2020～2022)年度の博物館ボランティア活動を休止した。それに伴い、ボランティアが活躍する「博物館子どもまつり」と「秋まつり」も中止となった。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
入館者数	53,036	6,070	20,102
プラネタリウム 観覧者数	44,151	3,542	14,153
事業参加者数	11,130	639	1,214

新たな取組や工夫した点

博物館の施設利用において、感染拡大防止対策として団体利用や社会科見学を休止とした。このため、職員出前講座により区立小学校などに出向き、各学校が希望したテーマに沿って講義を行った。

(3) 生涯スポーツ課 事業の記録

コロナ禍での事業の経過

【第1波】

令和2(2020)年2月、東京マラソン2020の一般エントリー者の出場を見送り、エリートランナーのみの縮小開催で実施することを決定する。以降、全国のマラソン大会を始め、各種スポーツイベントが中止となる。

「第6回かつしかふれあいRUNフェスタ2020」についても、臨時実行委員会を開催して中止を決定する(エントリー者へ参加費の一部をクオカードで還付)。

その後、3月以降は、区内の体育施設を全面休業としたため全事業中止とした。

【第2波以降】

令和2(2020)年6月以降、体育施設の利用再開となり、各事業の主管団体と協議のうえ事業の開催を決めていくこととした。しかし、屋外競技(野球・ソフトボール・サッカー等)は再開したが、屋内競技については大半の事業が中止となった。

【ワクチン接種会場】

令和3(2021)年7月6日～11月26日、奥戸総合スポーツセンター大体育室・小体育室がワクチン接種会場となったため、そこで予定していた大会や事業を水元総合スポーツセンターやエイトホールに会場を移動するなど調整した。

【第5波終了以降】

同年10月以降、世の中が自粛からウィズコロナに切り代わった関係で対策を徹底しながらイベントを開催する方向で進め、令和4(2022)年1月の「キャプテン翼CUPかつしか」を、2年ぶりに開催した。

【第6波】

令和4(2022)年1月より感染者が増加したため、3月に行われる予定の「第8回かつしかふれあいRUNフェスタ2022」はリアル形式を取りやめ、オンライン形式の大会に切り替えた。

【第7波】

同年7月以降、感染者が爆発的に増加したため、一部の事業は中止となったが、基本的には感染症対策を行いながら通常通りの事業運営を行った。

実施や中止・延期の基準や基本的な考え方

国や東京都の要請を踏まえて、区の新型コロナウイルス対策本部にて方針を決定する。

大規模イベントについては、開催1か月前までに緊急事態宣言が発令された時点で中止を判断する。それ以外のスポーツ事業については、主管するスポーツ団体の判断により、スポーツ庁や上部組織団体が出すガイドラインの制限範囲内で、対策を徹底したうえで開催する。

コロナ禍による影響

- ・ソーシャルディスタンスを確保するために、コロナ禍前より定員を絞る必要がある。
- ・地域スポーツクラブの会員は減少傾向となっている。
- ・体育団体や地区委員会等は、リスクを背負って行事を実施することに消極的である。
- ・高齢者は自粛期間がきっかけとなって、スポーツを止めてしまう人が多い。
スポーツ実施率の低下：令和元(2019)年度 68.6% → 令和3年(2021)度 62.8%
- ・スポーツボランティアは講習会を行って登録者は増えているものの、イベントが中止となることにより、活動機会がないため、活動しないまま辞めてしまうケースが目立つ。

新たな取組や工夫 (※次頁「生涯スポーツ課 主な事業の記録」の★印と対応)

(1) 動画作成・配信

令和2(2020)年4月、1回目の緊急事態宣言が発令され、区民の外出自粛要請により体育施設が休止となった。このような状況の中でも、区民に運動機会を提供するために、自宅でできる簡単ストレッチを始め、ラジオ体操、ウォーキング等の動画を作成して配信した(視聴回数16万回)。

地域スポーツクラブでも、活動休止中にプログラムの動画を作成して配信を行った。

(2) ウォーキング事業

本来、集団でウォーキングしていたが、マップを配布して個別にウォーキングする形式に変更する等の工夫がなされた。

(3) 「かつしかふれあい RUN フェスタ」「地区ロードレース大会」

「かつしかふれあい RUN フェスタ」はGPSランニングアプリ TATTA を活用したオンライン大会を開催し、916人の参加があった。「地区ロードレース大会」について希望する3地区でオンライン大会を実施した。

(4) 「東京都スポーツ推進委員協議会広域地区別研修会」

各区の代表者1名のみ会場にお集まりいただき、その他のスポーツ推進委員はZOOMによるオンラインで参加する、ハイブリット方式による研修会を開催した。

(5) 「オリンピック・パラリンピック折り鶴プロジェクト」

区民の心に残るイベントとして、聖火リレー葛飾区巡回日の前日に前夜祭を予定していたが、コロナ禍で集客イベントができないため、東京2020大会に出場する葛飾区ゆかりのアスリートに折り鶴を作って届ける「折り鶴プロジェクト」を実施して、区民が東京2020大会を身近に感じることができるイベントとした。

(6) 「体力テスト」

年2回実施する「体力テスト」については、感染症対策を盛り込んだ内容にマニュアルを全面改正して実施した。また、受付時間をずらすことで会場の密を避けながら実施した。

(4) 区立図書館 事業の記録

コロナ禍での事業の経過

令和2(2020)年度当初は緊急事態宣言の発令及び図書館システムの更新のため、4月9日から5月31日まで休館とした。

同年6月1日から「葛飾区感染拡大防止ガイドライン」や日本図書館協会の「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」等に即した感染防止策を講じ、消毒液の設置や座席の間引き等を行いながら開館した。事業については、「子ども読書の日イベント」や「映画会」等は中止したが、「読書週間イベント」や「ビジネスセミナー」、「ティーンズ向けイラスト講座」等は感染防止対策を徹底し実施した。また、この時期、葛飾区公式YouTubeチャンネルにて『葛飾昔ばなし紙芝居』の「読み聞かせ」と「ビジネスセミナー」動画を公開した。

令和3(2021)年1月7日の緊急事態宣言の発令により、1月8日から3月21日までイベントは中止となった。その後まん延防止、緊急事態宣言が続き、図書館におけるイベントはほぼ中止し、来館せずに受講できる「オンラインビジネスセミナー」を5月から6月に全4回開催することができた。

同年11月から、図書館運営については、保健所応援対応期間(令和4(2022)年2月7日から28日まで)を除き、感染拡大防止対策を徹底しながら通常どおり運営することとなった。行事やイベントもオンライン開催を含め状況を見ながら再開した。

令和4(2022)年度も引き続き、感染拡大防止対策を徹底し、現状に即した事業の実施に取り組んでいる。

実施や中止・延期の基準や基本的な考え方

「葛飾区感染拡大防止ガイドライン」や日本図書館協会の「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に沿った感染防止対策を行ったうえで事業を実施する。

国や東京都の自粛や休業の要請を受けた場合は、葛飾区新型コロナウイルス感染症対策本部の決定に従い、中止または延期対応とする。

コロナ禍による影響

令和元(2019)年度の来館者数2,640,055人に対し、令和2(2020)年度は前年比33.5%減の1,754,423人となった。その要因として、図書館の休館期間が約2か月あったことや、感染を警戒して区民が来館を控えたことが考えられる。令和3(2021)年度の来館者数は、1,950,294人とやや回復傾向にある。

一方、図書・雑誌の貸出冊数については、令和元(2019)年度の2,996,361冊に対し、令和2(2020)年度は490,364冊(16.4%)減少したものの、令和3(2021)年度には、2,998,859冊となり、令和元年度の貸出数を若干上回った。外出を控え自宅で過ごす時間が増えたことが、貸出数の回復に結びついたものと思われる。

新たな取組や工夫した点

来館せずに受けられるサービスとして、令和2(2020)年6月に「図書の郵送サービス」(有料)、令和3(2021)年8月に「オンライン利用登録」、9月に「電子書籍サービス」を開始した。また、『葛飾昔ばなし紙芝居』の「読み聞かせ」や「ビジネスセミナー」、「中高生向けおすすめ本の紹介(ワン★ブック)」等の動画コンテンツを葛飾区公式YouTubeチャンネルで公開した。

さらに、令和3(2021)年度からZoomを利用した「オンラインビジネスセミナー」を開始した。なお、令和4(2022)年度はオンラインでの開催を継続するとともに、会場での講座や講演会等の実施を再開している。

区立図書館 主な事業の記録

<凡例>
 黒枠: 事業中止、休館
 グレー: 形態を変えて実施

年	令和元(2019)年												令和2(2020)年												令和3(2021)年												令和4(2022)年																					
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10															
国などの コロナ対策																																																										
エポック																																																										
事業名	通常開館 ●中央図書館・立石図書館 月曜日～土曜日 9時～22時 日曜日・祝休日 9時～20時												【全館休館】 4/9～5/31 (5/20～31はシステム更新のため閉館)												通常開館 4/12～4/24 中央・立石 20時閉館 1/8～3/21 中央・立石 20時閉館 3/22～4/11 中央・立石 21時閉館 イベント中止 4/25～5/11 【全館休館】 5/12～6/20 中央・立石 20時閉館 イベント中止												通常開館 6/21～9/30 中央・立石 20時閉館 イベント中止 10/1～10/25 中央・立石 21時閉館												【全館休館】 保健所 応援 対応 (2/7 ～ 2/28) ←予約資料の提供等 一部サービスのみ実施									
事業名	電子 図書館												電子 図書館												電子 図書館												電子 図書館																					
事業名	子ども読書の日 全館イベント・おはなし会・展示開催												開催中止												開催中止 1イベントのみ開催												全体行事は中止 規模を縮小して実施																					
事業名	読書週間イベント 企画・開催準備												企画・開催準備												企画・開催準備												企画・開催準備																					
事業名	講演会・おはなし会・展示実施												講演会・おはなし会・展示実施												講演会中止 おはなし会・展示実施												講演会・おはなし会・展示実施																					
事業名	ビジネス支援セミナー・講演会 4/13 セミナー開催 9/15 セミナー開催 1/12, 2/9, 18, 26, 15 講演会開催(1回) セミナー開催(2回) リハーサル実施(2回)												9/27 セミナー開催 12/12 セミナー開催 3/14, 28 セミナー中止												5/16, 6/26(2回) セミナーオンライン開催(4回)												11/28, 12/18, 1/15, 2/19, 3/20, 21 セミナーオンライン開催(4回) 講演会開催(2回) リハーサル実施(3回) 7/9 セミナー開催																					
事業名	ティラリス講座向け 第1回企画・開催準備(毎月打合せ) 第1回開催 11/3 第2回企画・開催準備 第2回開催 1/18												第1回企画・開催準備 第1回開催 11/3 第2回企画・開催準備 第2回開催 中止												対面形式のイベントは全面中止 オンラインイベント企画・開催準備 「謎解きイベント～図書館からの挑戦状」(オンライン) 2/19～3/13 「推し本」巡回展示												第1回企画・開催準備																					

(5) 地域教育課 事業の記録

コロナ禍での事業の経過

各事業で形態が異なるが、令和2(2020)年度、3(2021)年度は、緊急事態宣言やまん延防止重点措置の発出と、対策本部からの区内処置に合わせて実施方法を検討し、イベント事業は中止ないし縮小、またはオンライン方式等に変更して実施した。また、講習会や会議は感染拡大、予防処置として中止したが、宣言等の解除を受け、行動制限など条件を付して実施を再開した。

「わくわくチャレンジ広場」は、学校一斉臨時休業の際には全校で事業を休止した。感染状況等もあり、事業の再開が容易に進まない状況の中、令和2(2020)年7月以降、準備が整った学校から順次感染症対策を講じて、段階的に活動を再開した。なお、事業休止の間、感染症の状況等を理由にサポーター活動を辞退する人も増加したことが、その後の活動再開時期の遅れや実施内容の縮小の要因の一つとなっている。

地域家庭連携事業の講習会等は、緊急事態宣言発令による中止もあったが、令和4(2022)年度は感染者数も落ち着き全4会場で再開した。「家庭教育講座」では小学校の授業見学が休止となり、スクールカウンセラーによる「家庭での心構え講座」は令和3(2021)年度からオンライン講座とした。「ノーテレビ・ノーゲームデー学習会」は、小学生及びその保護者を対象にした講座のため、学校施設の使用制限から5校開催の予定を、1校のみでの開催とした。

学校地域応援団の活動は、各校の判断に委ねた結果活動を休止したため、令和元(2019)年度に比べてボランティアの延べ参加者数は半減した。令和4(2022)年度からは、活動を再開する学校も増えている。

実施や中止・延期の基準や基本的な考え方

緊急事態宣言やまん延防止等重点措置など区や都からの制限状況を踏まえ、区の基準や講師の意向を考慮して開催の方法や中止または延期の判断をしている。

「わくわくチャレンジ広場」は、学校が休業した場合以外は基本的に実施していくという考え方だが、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令などの場合は、学校ごとに運営委員会等と協議・決定している。

コロナ禍における影響

「ジュニア・リーダー講習会」は、令和元(2019)年から令和3(2021)年までの間で受講生は47人から43人へと微減だが、講習会の中止から出席数は約3割減となった。「少年の主張大会」は、令和2(2020)年度に中止が1回あったが、3(2021)年度は会場開催の地区

と書面開催の地区とに分けて実施したため参加数は微減である。

「子どもまつり」は、都立水元公園の施設使用制限の影響から令和2・3(2020・2021)年度は中止とした。区公式ホームページから動画等の配信による実施方法を変更した。青少年地区委員会の研修会は、令和2・3(2020・2021)年度は中止した。

「わくわくチャレンジ広場」は、学校施設を使用するため学校教育活動と並行した運営を心掛けた。しかし、施設の使用制限などの影響で、令和元(2019)年度には延べ335,513人いた参加児童数が、令和2・3(2020・2021)年度は1万人弱に減少した。「家庭教育講座」は、令和2(2020)年度では緊急事態宣言下では中止したが、令和3(2021)年度ではオンラインを活用したweb会議を実施した。

新たな取組や工夫した点

「はたちのつどい」や「子どもまつり」では、積極的にインターネットを活用し、密集を避けつつ楽しめる機会として、動画配信などの提供を行った。

また、事務局で策定した「放課後子ども事業(わくわくチャレンジ広場)における新型コロナウイルス感染症対応方針」を基本に、各学校の教育活動中の対応状況等を踏まえた感染症対策の実施について児童指導サポーターに協力いただいている。各校で、児童及びサポーター自身の健康チェック、密集等回避、マスクの着用や手洗いの徹底をした。感染状況や参加状況等を踏まえて、一度に参加できる児童数(学年)の調整や遊びの種類などを定期的に協議・工夫している。

家庭教育講座の「子ども教室」は、小学校生活を体験してもらうため、小学校の教室を使って行っていたが、令和2(2020)年度より地区センターでの開催に変更した。また、スクールカウンセラーによる「家庭での心構え講座」は、保護者向けに令和3(2021)年度よりオンライン開催に変更した。保育園や幼稚園、PTAなどの保護者組織が学習会を開催する際、講師謝礼を助成する「家庭教育応援制度」は、令和2(2020)年度よりオンラインでの開催も助成対象とした。

2. 葛飾区の実践について ―評価と提言―

(1) 生涯学習課の実践について

実践の評価

生涯学習課では、コロナ禍で多岐にわたる講座やイベントを計画する中、すべての事業がストップせざるを得ない事態になった時期もあったが、感染防止対策として、広い会場の使用、開催時間の短縮、募集人数制限等を実施し、開催当日は会場設備や機材などの消毒、部屋の換気、参加者のマスク着用依頼、検温や消毒など十分に配慮し、可能な限り開催をした。

本課として「区民の学びを止めない」という思いから、国・都・区の感染症対策などが示すイベント開催の留意点や自粛要請に基づいて、中止や縮小または延期などもあったが、慎重に開催の検討を行った。

集うことがままならない時期に、学びの場をどのように提供できるのか。新たな取組として、オンライン講座の実施やオンライン配信の開始で、会場参加とオンラインの併用により会場での密を避けて、「団体・サークル支援講座」や「わがまち楽習会」、文化・芸術講座、学習相談など、関連団体との共催も含め開催できた。「区民文化祭」については、人が集まらなると成立しないイベントであり、中止や無観客という残念な結果になった。

また、知的障害者のための「かつしか教室」においては、宿泊や遠足の中止などで講師と参加者相互のコミュニケーション不足を補うために、メールやハガキでの交流を取り入れた。

このように中止や縮小開催など、本課としても難しい判断ばかりだったと思うが、そのような中、「葛飾区生涯学習課公式note」を開設し、事業の過程や裏側を語るスペースや講座の様子や説明、作品や参加者の声などを紹介する場をスタートした。また、“note”の他にも「生涯学習課 YouTube チャンネル」の開設など、さまざまな工夫をすることにより、できる限りの事業を遂行したことは大いに評価される。

課題と提言

これまで経験したことのない新型コロナウイルス感染症により、外出や人との交流が制限され寂しい日々が続いたが、だんだんと以前に戻りつつある。在宅勤務を継続している会社も多くあり、家にいることに慣れて、外出することを躊躇する人も多いのではないだろうか。広く区民の要望やニーズにあわせた内容を検討し、会場とオンライン参加の併用で実施できる講座については、今後も開催してもらいたい。

講座の内容としては、ジャンルも幅広く、趣味の範囲にとどまらず、興味深いものが多

い。私もいくつか参加をしてみたが、年齢層の高い参加者が多い。十分な余暇時間があるからかもしれないが、地域的に心配がある水害対策などの講座もしかりであった。本来このような講座は若い人や中年層に多く参加して学んでもらい、災害時の避難においてご近所のお年寄りをサポートできるようにしてもらいたい。区内の各町会でもこのような危機管理講座は開催しているのだろうか。町内会の班長、役員などを通し地域への参加をうながしてもらっても良いかもしれない。

高齢層のみならず、今後を牽引していくヤングアダルト世代の人々が、区の事業や講座、イベント等に興味をもってもらうためのCMが必要であり、また、新しい取組としてはじめた”note”や”You Tube”利用、従来の「広報かつしか」や各所設置の案内チラシもあわせ、それらを大いに利用し、皆の区税で素敵な講座を開催していることを多くの人に知ってもらえるようなアピールの仕法が課題になるかと思う。幅広い年齢層の参加により、これをきっかけに交流が始まれば素晴らしい。

今は、とにかくお隣に誰が住んでいるかもわからないし、知らなくてもよい時代なのだろうが、ここは葛飾。昭和の時代の下町のふれあいを再び。人々が協力しあえる街づくりが理想だ。その一端を、生涯学習課の事業が担えたらと願う。

(2) 郷土と天文の博物館の取組について

取組の評価

緊急事態宣言下や保健所への応援対応での休館期間があったものの、博物館の「限定開館」や、プラネタリウムの利用制限（上映時間の縮小、定員140名→40名、予約制）を、少しずつ緩和しながら進めていただいている。

葛飾区の博物館のプラネタリウムは日本の中でも素晴らしい評価をいただくプラネタリウムであり、区民が大好きな施設の一つだと思う。季節の投影に合わせてナレーションしていただく話は、他のどこでも経験できるものではなく素晴らしい。定員が少なくても予約制でも見に行く人は絶えないはずだ。

休館している期間には社会科見学などもすべて中止になっていた中で、学校などへ職員を派遣し出前講座を行うなど、開館できないのであれば博物館から出向いていくという姿勢は素晴らしい。

タブレット端末の活用の促進により、生活の中で実体験をして学べることが減少し、情報量は増えているが実感を伴った体験が極端に少なくなっていると感じる。その実体験の場である「野遊び道場」「たんぼジュニア・米作り体験」は、屋外ということもあり、適切な距離感を持ちながらも活動が継続できているのはありがたい。職員の方々の努力と気遣いを感じた。

通常のイベントはすべて中止だったが、夏休みには子どもの参加するイベントのみを都民

限定で実施したのは、参加した子どもにとってとても嬉しかったはずだ。

その他にも、施設の入り口を一方通行にする、人が密集しないようにする、飲食のイベントは行わない、イベントは事前申し込みにして人数を把握する、屋外でもソーシャルディスタンスを取る等、様々な対策を細部に渡ってくださったことに感謝したい。

さらに、リニューアル後は、館内の展示の映像を見るものや、ボタンを押すものなど、触って体験できるように絶えず消毒をしたうえで、入館の際にビニール手袋を配布するなどの配慮は大きく評価できる。

課題と提言

自然や生き物との関わりや農業体験などは、子どもたちにとって貴重な体験学習の場である。だからこそ、博物館の活動は非常に大事なものである。活動内容や取組の意義を今後も広く発信し、充実した活動ができるよう継続していただきたい。

郷土と天文の博物館は、どんな事態が起きても、人数制限があっても、そういう時だからこそ閉館はしないで頑張っていたいただきたい。そして、専門職である学芸員の方はその力をきちんと発揮できるよう、応援要員などの出向はできる限り無くしていただきたい。専門職の方々を大事にするということが、葛飾区の博物館をもっともっと繁栄させていくことに繋がるのではないかと思う。

葛飾区の子どもたちはプラネタリウムのその季節のその時々素晴らしい話を聞き、太古を知り葛飾を知る。大人になった時に、その一回の投影で癒される人、救われる人は必ずいる。

博物館に来て子どもたちが自分の住んでいる葛飾のルーツを体感しながら勉強できることは、非常に大切なことである。そして博物館職員の方々はそのための努力を惜しまないでくださると信じている。これからも基本的な感染対策を継続し、通常開館に向けて取り組んでいただきたい。

今後の展望

コロナウイルスが私たちの生活に入り込んで全てが変わってしまった。初めの頃はすぐに元の生活に戻れるだろうと思っていたがそんなに甘くはなかった。街は静まり、飲食店は店を閉め、皆息をひそめて生きていた。

その中で社会教育委員として、社会教育がコロナ禍においてどのような軌跡を辿っているのかについて、記憶を記録していくべきではないだろうかとの思いで会議を重ねてきた。各課の取組を伺って、全ての課の方々の努力がその話から伝わってきた。できない中でできることを探す。できないなら形を変えていく。葛飾区民のためにしていただいたことに対して本当に感謝申し上げたい。

どのような社会の状況であっても生涯学習は大切である。学びの中には知ることによって

癒される、自信につながる、幸福感を味わえる、だから学びは止めてはいけない。

もう第8波は始まっている。しかし後ろを向いている暇はない。様々な知恵を振り絞り葛飾の社会教育はコロナ禍でも頑張ってきた。前の生活には戻れなくても今の生活をもっと良くしていくことは出来るはずだ。この数年努力していただいたように、アイディアを絞り、出来ることを探し、前向きに区民のために頑張っていたきたい。

(3) 生涯スポーツ課の取組について

取組の評価

施設の開館状況については、小中学校の一斉休校、第1波緊急事態宣言、第2波まん延防止等重点措置、第3波緊急事態宣言、第4波まん延防止等重点措置、緊急事態宣言までは利用休止、時短営業等で対応している。第3波以後は開館を前提に時短営業等で対応していることが評価できる。また、令和2(2020)年の利用休止期間に「自宅でできる簡単ストレッチ動画」を作成し、配信していることはコロナ禍における迅速な対応として高く評価する。

「かつしかふれあい RUN フェスタ」、「エンジョイスports」、「キャプテン翼 CUP かつしか」等の大規模イベントについても、当初はイベントそのものが中止となっていたが、令和3(2021)年からはオンライン開催も含めた形で、開催の方向に動いていたことは、イベントの継続性を重視するという点で評価できる。特に令和4(2022)年1月の「キャプテン翼 CUP かつしか」を、2年ぶりに開催していることや、感染症の拡大状況に応じて同年3月に行われる予定の「第8回かつしかふれあい RUN フェスタ 2022」をリアル形式での開催を取りやめ、オンライン形式の大会に切り替えていることなど、開催を前提に努力されている。「できることはできる範囲で行う」という姿勢で、前向きに事業を進めてきたことは高く評価できる。

「こやのエンジョイくらぶ桜フェスタ」、「同スポーツフェスタ」、「オール水元スポーツクラブふれあいフェスタ」等の地域スポーツクラブ主催のイベントの多くは、中止という判断がされている。この判断の背景には地域スポーツクラブ会員の減少や高齢者が多いため、リスクを背負ってまでの開催はできないという判断があったようである。その間でも、プログラムの動画作成・配信等の活動継続のための取り組みは評価できる。

スポーツ推進委員の取組については、年2回の「体力テスト」や「東京都スポーツ推進委員協議会広域地区別研修会」は、当初は中止になっていた。「体力テスト」については、令和2(2020)年10月から感染防止対策を盛り込んだマニュアルをもとに実施されている。また、「東京都スポーツ推進委員協議会広域地区別研修会」は、地区代表者1名と、他の委員はZoomで参加することにより開催されており、事業や組織を継続させるという意味でも評価できる。

オリンピック・パラリンピックの取り組みは、前夜祭及び聖火リレー葛飾コースは中止と

なったが、区民の心に残るイベントとして葛飾ゆかりのアスリートに折り鶴を作って届ける「折り鶴プロジェクト」を実施している。代替の行事としての取組であったので、準備は大変であったと思うが、区民がオリンピック・パラリンピックを身近に感じる良い機会になったと思われる。

課題と提言

この2年間あまり、世界中の人々は未曾有の危機に陥り、経験したことのない感染症に対応してきた。その中で社会状況は激変し、人の意識も大きく変わってきている。このような状況を経て、現状は少しずつもとの形に戻りつつあると思われるが、従前と同じところに戻ってよいのか、ということも同時に考えていかなければならない。未知の感染症の対応に追われた2年間の中で、様々な経験をし、新たな知識・技術を得たうえで、今後の生涯スポーツの在り方、方向性を考えていくべきかと思う。

無駄なことを、非効率なことを省き、人と人がつながりをもちながら、スポーツを続けられる姿を考え、新たな方向性を見出していく必要があると思われる。高齢者は自粛期間がきっかけとなって、スポーツを止めてしまう方が多かったとの報告があった。また、スポーツボランティアは講習会を行って登録者数は増えているが、イベントが中止となることにより、活動機会がないため活動しないまま辞めてしまうケースもあるとのこと。高齢者やボランティア登録をされた人のモチベーションをどう維持していくのかが、新たな課題であると思われる。

従前に戻すことがよいことではなく、この2年間の中での社会の変容、人の意識の変化を踏まえた上で、人が一生涯続けられるスポーツのあり方や取組を考えていくことが重要と言えよう。具体的には、今まで頑張ってきた指導者・ボランティアの高齢化を踏まえて、次世代の体制強化に取り組む時期を迎えている。次世代を支援するためには、スポーツ関連の指導法やハラスメント対応の講習会などを、3年毎に定期的に受講する仕組みが求められよう。

行政およびスポーツ団体が開催する各種スポーツ行事には、企画力、プレゼン能力に一段と磨きをかけてほしい。例えば各部門別にプレゼン大会などを開催して企画力・プレゼン能力を競争型イベントに仕立てることも一案である。

今後の展望

新型コロナウイルスが蔓延する前までは、社会教育行政が様々な取り組みを行政サービスの一環として、区民へ提供することが多かったように思う。コロナ禍を機会に、「学びを止めない」のはもちろんではあるが、その方向性を転換し、考え方を変えていく必要があるのではないかと。区民のニーズを把握し、そのニーズに答えていくのが行政のもつ役割ではあるが、こと社会教育については“区民との協働”が一つのキーワードになっていくように思われる。行政サービスを受ける区民だけではなく、すでに活動している地域活動団体やNPO

法人などを活用し、様々な公共サービスの企画・運営を行政と一緒にを行うことにより、区民と行政が一体となった社会教育行政が展開できるのではないだろうか。区民と行政がより近い立場で、協働して考え、企画・立案し、区民のニーズにあった、区民のための社会教育行政を展開することにより、コロナ禍を契機にした新しい社会教育行政の形を構築できるのではないかと考える。

また、中学校部活動の地域移行も、生涯スポーツと関連した大きな課題であると考えられる。近年、中学校の運動系部活動については持続可能性という面で厳しさを増しており、中学校生徒数の減少が加速化するなど深刻な少子化が進行している（生徒数：昭和 61(1986)年 589 万人→令和 3(2021)年 296 万人に半減、出生数：令和 2(2020)年 84 万人）。そのような中で、競技経験のない教員が指導せざるを得なかったり、休日も含めた運動部活動の指導が求められたりするなど、教員にとって大きな業務負担が課題となっている（土日の部活動指導：平成 18(2006)年度 1 時間 6 分→平成 28(2016)年度 2 時間 9 分に倍増）。また、地域のスポーツ団体や指導者等と学校との連携・協働が十分ではない状況もある。

しかしながら、本区における部活動顧問指導員の募集内容（勤務時間、報酬、職務内容等）を見る限り、有為な人材を募るのは容易ではないだろう。スポーツ庁の新たなガイドラインや東京都の方針・予算の確定を待ってから始動するようでは、あっという間に 3～5 年が経ってしまう恐れがある。

したがって、これらを踏まえて、将来にわたり子どもたちがスポーツに親しむことができる機会を確保することは、学校の働き方改革を推進し、学校教育にも大きな影響を与えられると思われる。スポーツは、自発的な参画を通して「楽しさ」「喜び」を感じることに本質があり、自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創りにもつながる。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出を目指すためには、地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子どもたちの多様な体験機会を確保することが必要となってくる。このような理念のもと、スポーツ庁では、まず休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とし、休日の活動については令和 5(2023)年度の開始から 3 年後の令和 7(2025)年度末を目途としている。平日の活動の地域移行は、できるところから取り組み、地域の実情に応じ休日の地域移行の進捗状況等を検証したうえで、更なる改革を推進することをめざしている。

この方針を踏まえて、葛飾区においても子どもたちがスポーツに親しむ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等にも着実に取り組み、地域のスポーツ団体等と学校との連携・協働を進めていく必要がある。そのためには、葛飾区教育委員会においても、生涯スポーツ課、指導室、地域教育課等の関係部署が連携して、部活動の地域移行に取り組んでいく必要がある。

(4) 区立図書館の取組について

取組の評価

新型コロナウイルスが流行り始めて、住民の生活に直結して変化が現れたのはこの施設かもしれない。縮小開館を実施し、サービス内容は、予約した資料の受け取り、資料の返却のみ可能になり、館内にも入れなくなり、イベントも全て中止になった。未知のウイルスにどう対応するべきか何が良くて何がいけないのか、接触感染なのか、本等の紙類からもウイルスは感染するのか、ほとんどの事がわからないままの「緊急事態宣言」だった。そして葛飾区立図書館全館が休館となった。

いつも当たり前のようにあったサービスやイベント、行けば当たり前開館していた施設が閉まっているのを見て、本当に必要なのだ、ということを確認したのではないだろうか。本好きの人間にとって、図書館に行くことを喜びとしている人にとって、非常に悲しかったと推察する。

その中で図書館は、インターネット上で本に触れることができるサイトのリンクをホームページで公開し、「オンラインセミナー」を数回にわたり開催し、図書館職員による「葛飾昔ばなし紙芝居」の読み聞かせを YouTube で配信、電子書籍サービスの開始等、様々な配慮をしてくれたことは嬉しいことであった。その後、中央図書館において、図書の郵送サービス（有料）が開始されて、喜んだ人は少なくはないだろう。

コロナ禍前に比べ、席を間引いた分を含めての会議室の開放というのは意外にスムーズに進んだと聞いている。マナー面では、以前よりも利用者が静かに利用してくださるなど、良い方向に動いた面もある。

しかし、消毒の徹底という指示が出た際には本は大変困る。触ったところを全部消毒することは、本にはできないからだ。72 時間放っておかないと本のウイルスは消えないという。返却されてから、本を 3 日間寝かせておかなければならない。それはできないことだろう。そんな大変な中、図書館職員の方は動いていただいたと聞いている。

新型コロナウイルスの感染再拡大に伴って政府は何度も緊急事態宣言を発令していたが、図書館職員の方々には努力をしていただいた。区民が不安な生活をしている中で、対応してくださった図書館に関わる全ての方々に感謝申し上げたい。

普段から会話が奨励される場所ではないが、図書館協会からのガイドラインを踏まえた上で、消毒の徹底・マスクの着用・短時間での利用の周知など、感染拡大の防止に努めていただいたと言える。

課題と提言

コロナ前にはもう戻ることはできないが、それを踏まえた上で前に進むことはできる。東

京都のガイドライン、図書館協会のガイドラインなど、様々なものが混在していると思うが、葛飾区の図書館はどうあるべきか、どう進むのか、いつも考えていただきたい。図書館職員も保健所への応援対応に派遣されていたと聞いている。果たしてそれは必要だったのだろうか。図書館職員ならではその時できることがあったのではないかとの疑問が残る。

第 11 期の葛飾区社会教育委員の会議の提言、『区民のよりどころとなる図書館を目指して』にもあるように、図書館職員の専門性を伸ばしていただきたい。それが他区、他県に負けない図書館にしていく大切なところではないだろうか。今のままでは、素晴らしい専門性を持っている職員が他の地域に移ってしまいかねない。

未知のウイルスが流行ってしまうのは、これが最初でも最後でもない。何が正しくて何が間違っているのかわからなくなる。だからこそ、区民の大切な場所である図書館は、いつでもだれでも安心して来館できる図書館サービスを目指してこれからも頑張りたい。

今後の展望

いつも開館しているはずの図書館が閉まっている状態は、やはり普通では考えられない。必要だと再確認した区民のためにも、この先、このような状況になった時にどう対応していくのか、しっかりと、足元を固めていただきたい。消毒して本を傷めないよう、大切な本を守るためにどうすれば良いのか、いつも考えていただきたい。

インターネットを全ての人が使うようになったとしても、ネットで文章を読むようになったとしても、本は必ず必要とされるだろう。そして残していかなければならない。紙のページをめくりながら学ぶことは、想像以上にたくさんあるであろう。

葛飾区の図書館がどのような状況になっても、それを乗り越えて区民と寄り添い、何十年も愛されていく図書館であってほしい。生まれてきて初めて本を手にして、老いて最後の本を置く時まで、大切な場所として存在してほしい。

(5) 地域教育課の取組について

取組の評価

「ジュニア・リーダー講習会」は、令和 2 (2020) 年度、令和 3 (2021) 年度は、開催回数を縮小して 5 回実施し、令和 4 (2022) 年度はコロナ禍前の 9 回の実施の予定となっている。野外活動宿泊実習には、令和 4 (2022) 年度のみ中止となり、その後は縮小形態から通常実施の方向へと進んでいる。地域活動や様々な体験活動、ボランティア活動などにおけるジュニア・リーダーの育成は、人・社会とのつながり、次世代を担う青少年の育成に意義のある事業として評価したい。実施に際しては、活動内容の吟味がされたことと推察できる。

「少年の主張大会」は、令和2(2020)年度は全面中止、令和3(2021)年度は、地区委員会の予選会は地区の児童生徒の感染状況などの実態により中止とした地区委員会もあり、縮小された大会となった。地域による感染状況が異なるため、適切な開催方法であったと評価できる。区内全小中学校の協力と、予選会を行う地区委員会との連携を図り、できたことはよかった。予選会開催には、地区ごとの特色があり長年の地域活動の経験が生かされていた。令和4(2022)年度は、地区予選会の開催方法を工夫し、本大会が開催された。児童・生徒の学びと励みとなる場が戻りつつあり、よい方向に進んでいる。

「子どもまつり」は、令和2(2020)年度は全面中止、令和3(2021)年度以降はオンライン開催となっている。事業の性格上、実行委員会の開催も比較的少なく、密集を避けられない事業であるため、速やかで適切な判断であった。したがって、オンライン開催は、中止とせず継続するための努力と捉えることができる。

青少年育成地区委員会研修会は、実行委員会を重ねながらも令和2(2020)年度、令和3(2021)年度は開催中止、令和4(2022)年度は研修会実施となった。共通の知識を学ぶという研修の継続の意義を考え、開催内容やオンライン配信などの開催方法の工夫があってもよかった。

「放課後子ども事業(わくわくチャレンジ広場)」は、一斉休校と同時に一斉活動休止となり、活動再開については、体制や準備が整った学校から順次開催となっている。再開方法なども各学校の児童及びスタッフの実態により異なっている。各学校の事情に合わせ、無理なく再開できているのはよい。ただし、感染症の影響を受けやすい高齢者が、リーダーやサポーターとして活動することが多い事業のため、感染症への恐怖心を感じていて、サポーターやリーダーを退任する方が多いようである。多くの学校で外部委託業者を導入することになると、大きな児童館を多数作るのと変わらなくなってしまう。これからのボランティア募集に当たり、地域の人たちの協力を得るために話し合う機会が必要になってくると思われる。

「家庭教育講座」は、令和4(2022)年度まで年間4回の開催ができた。実施の際は、学校施設の利用を避け、地区センターでの開催に変更するなどの配慮や、オンライン開催にするなどの工夫があり、中止とせずに事業を継続できたのはよかった。

地域教育課は、団体が行う各種行事の事務局として、とても忙しく細かい作業を遣っていたがコロナ禍において行事運営が乗り切れたと評価できる。

課題と提言

「ジュニア・リーダー講習会」では、コロナ禍において縮小されていた講習会、野外活動、宿泊実習の実施が元に戻りつつある。今後は、地域と青少年、子どもをつなぐジュニア・リーダーの意義を区民にアピールできるよう、ジュニア・リーダーが活躍できる事業との連携を広げ、講習会の成果を発信していく一層の工夫が求められる。

「わくわくチャレンジ広場」は、コロナ感染防止のための活動中止や縮小により、サポー

ターの辞退が増加し、全面再開の際の問題にもつながっているように感じる。各学校のサポーターの年齢構成の事情もあり、各学校の現状も様々ではないかと推察できる。今後の活動維持のためには、外部委託の導入だけでなく、地域の人材活用の視点で、地域教育課による人材募集にかかわる支援や運営面での支援が一層必要である。

地域教育課に、これからの取組で是非とも進めていただきたいことは、行事の取組が、地域の教育力や家庭教育の向上を目指した事業になっていくように、各団体に新しい情報や検討テーマを広め、意見交換を盛り上げていくことである。

青少年委員の方々が、日頃の活動や研修で学んだ情報を、青少年委員会の活動として、地区委員会やPTAに広めるとともに、葛飾区の方針や新しい情報も地域に伝え広めて地域活動の活性化を促進できれば、コロナ禍後の新しい地域コミュニティの道しるべになっていくと期待できる。

地域教育課においては、行事の準備をサポートすることに留まらず、PTA・青少年育成地区委員会・子ども会等の地域活動の活性化を行い、教育力の向上につなげていただきたい。

次代を担う子どもの育成は、学校・地域・保護者の連携と協働によって実現する。この連携・協働は、地域教育課事業が大きな役割を担っている。実施に際しては、各地域の実態把握と関係づくり、支援に一層ご尽力いただきたい。地域と学校、子どもと地域をつなぐ事業として、地域教育課事業の今後の益々の充実・発展を期待する。



会議の様子

3. 今後の展望

紆余曲折の末に

「はじめに」において野川副議長が示したとおり、コロナ禍とそれにとまなうオリンピック・パラリンピックの延期によって、本会議は進むべき道を失いかけていた。

それでもなんとかかねばり強く会議を開き、意見交換を重ねて見えてきたものは、困難な状況下でも続けられてきた葛飾区の社会教育行政のたゆまぬ努力であり、その過程の見届け人としての社会教育委員一人ひとりのリスペクトの気持ちであった。これらの実況中継として、この「記録と提言」がある。

前半は、葛飾区の社会教育行政を担う5つの部署（生涯学習課、郷土と天文の博物館、生涯スポーツ課、区立図書館、地域教育課）の令和元(2019)年度から令和4(2022)年度にかけての事業の記録と取組の解説である。まず、各部署の主要な事業の開催状況、とりわけ中止や延期、そして代替の状況を、当時の社会状況と照らして把握できるようにカレンダー形式でまとめた。そのうえでコロナ禍を契機とした新たな取組や工夫を解説している。全ての事業を記載できたわけではないが、同一の記録様式を用いることで、比較も容易になり部署ごとの特徴も明らかになった。

後半は、会議における上記各部署の報告と質疑をふまえた、各社会教育委員による評価と課題および提言である。

従来、葛飾区の社会教育委員の会議では、2年を単位とする1期ごとに協議テーマを設定して、期末に答申や提言という形でまとめてきた。しかし、完結することなく終了した前期（12期）と、抽象的ともいえる今期（13期）に必要なのは、「その時なにををしていたか」という記録であると判断し、このようなまとめの形となったのである。

提言 —新しい学びの「芽」

さいごに、各委員から示された今後の葛飾区の社会教育行政の取組に対する提言を抜き出して列挙してみたい。

○高年齢層のみならず、今後を牽引していくヤングアダルト世代の人々が区の事業や講座、イベント等に興味をもってもらうためのCMが必要であり、また新しい取組としてはじめた“note”や“You Tube”を利用、従来の「広報かつしか」や各所設置の案内資料もあわせ、それらを大いに利用し、皆の区税で素敵な講座を開催していることを多くの人に知ってもらえるようなアピールの仕法が課題になるかと思う。

- 専門職である学芸員の方はその力をきちんと発揮できるよう、応援要員などの出向はできる限り無くしていただきたい。専門職の方々を大事にするということが、葛飾区の博物館をもっともっと繁栄させていくことに繋がるのではないかと思う。
- 無駄なこと、非効率的なことを省き、人と人がつながりをもちながら、スポーツを続けられる姿を考え、新たな方向性を見出していく必要があると思われる。従前に戻すことがよいことではなく、この2年間の中での社会の変容、人の意識の変化を踏まえた上で、人が一生涯続けられるスポーツの在り方や取組を考えていくことが重要と言えよう。
- スポーツ庁の方針を踏まえて、葛飾区においてもスポーツの機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等にも着実に取り組み、地域のスポーツ団体等と学校との連携・協働を進めていく必要がある。そのためには、葛飾区教育委員会においても、生涯スポーツ課、指導室、地域教育課等の関係部署が連携して、部活動の地域移行に取り組んでいく必要がある。
- 葛飾区の図書館がどのような状況になっても、それを乗り越えて区民と寄り添い、何十年も愛されていく図書館であってほしい。生まれてきて初めて本を手にして、老いて最後の本を置く時まで、大切な場所として存在してほしい。
- 地域教育課にこれからの取組で是非とも進めていただきたいと思うことは、行事の取組が、地域の教育力や家庭教育の向上を目指した事業になっていくように、各団体に新しい情報や検討テーマを広め、意見交換を盛り上げていくことである。地域教育課においては、行事の準備サポートすることに留まらず、PTA・青少年育成地区委員会・子ども会等の地域活動の活性化を行い、教育力の向上につなげていただきたい。
- 次代を担う子どもの育成は、学校・地域・保護者の連携と協働によって実現する。この連携・協働は、地域教育課事業が大きな役割を担っている。実施に際しては、各地域の実態把握と関係づくり、支援に一層ご尽力いただきたい。地域と学校、子どもと地域をつなぐ事業として、地域教育課事業の今後の益々の充実・発展を期待する。

これらは、コロナ禍において学校教育とともに追求されてきた「学びを止めない」という目標を越えていくものといえるだろう。

新しい取組も、それが日常に定着するにしたがって、あたりまえのものに変化していく。この記録が後年、それらの新しい学びの「芽」が、いつ・どのように生まれたのかを示す証人となってくれることを願う。

(議長 大島英樹)

資 料

- 第 13 期葛飾区社会教育委員名簿
- 第 13 期葛飾区社会教育委員の会議 協議テーマ
- 協議の経過

第 13 期葛飾区社会教育委員名簿（任期 令和3年 4 月 1 日 ～ 5 年 3 月 31 日）

氏 名	現 職 等	選出区分	備 考
大島 英樹	立正大学法学部 教授	学識経験者	議長
野川 春夫	(財)日本スポーツクラブ協会 理事長	学識経験者	副議長
大畑 廣行	前葛飾区青少年育成地区委員会 会長連絡協議会 副会長	社会教育関係者	
竹高 京子	葛飾区学校図書館ボランティア 連絡会 代表	社会教育関係者	
工藤 宜	葛飾区スポーツ推進委員協議会 副会長	社会教育関係者	
鈴木 弥生	第 6 期かつしか区民大学 区民運営委員会 委員	社会教育関係者	
風澤 明子	葛飾区立金町小学校 校長	学校教育関係者	
熊谷 晴弘	葛飾区立奥戸中学校 校長	学校教育関係者	

第 13 期葛飾区社会教育委員の会議 協議テーマ

社会の急変を契機として、これからの生涯学習と生涯スポーツを考える

協議の経過

回	月 日	内 容
第 1 回会議	令和 3 年 4 月 23 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育委員の委嘱 ・ 正副議長の選出 ・ 協議テーマの確認
第 1 回 正副議長会	6 月 14 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育関係団体への補助金の審議 ・ 議事運営について
第 2 回会議	10 月 22 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館の取組について ・ 前期協議の振り返り
第 3 回会議	11 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 博物館の取組
第 4 回会議	12 月 17 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域教育課の取組
第 5 回会議	令和 4 年 1 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 足立区生涯学習センターの視察
第 6 回会議	2 月 18 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯スポーツ課の取組 ・ スポーツ推進委員の取組
第 7 回会議	3 月 15 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部講師研修 講師：東京都立大学 荒井文昭氏
第 2 回 正副議長会	4 月 15 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議事運営について
第 8 回会議	5 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習課の取組 ・ 「記録と提言」の構成の検討
第 9 回会議	6 月 17 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育関係団体への補助金の交付について
第 10 回会議	7 月 15 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「記録と提言」の構成の検討 ・ にこわ新小岩の内覧
第 11 回会議	8 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「記録と提言」の検討
第 12 回会議	9 月 30 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「記録と提言」の検討
第 13 回会議	10 月 28 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「記録と提言」の検討
第 14 回会議	11 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「記録と提言」の検討
第 15 回会議	12 月 9 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「記録と提言」の検討
第 16 回会議	令和 5 年 1 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「記録と提言」の検討
第 17 回会議	3 月 7 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報告会

社会の急変を契機として、これからの
生涯学習と生涯スポーツを考える
(記録と提言)

令和5(2023)年3月
第13期 葛飾区社会教育委員の会議

発行 葛飾区教育委員会事務局 生涯学習課
〒124-8555 東京都葛飾区立石5-13-1
電話 03-5654-8479